

新型コロナウイルス感染症に関する支援制度

国や県の制度の拡充などにより、内容の変更や、実施時期が前後する場合があります。最新の内容は、市のホームページをご覧ください。

元気応援事業

新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、
困難な状況にあっても頑張る方に

おこめ券とマスクをお送りします！



対象	要件	応援内容
歳末たすけあい配分事業の特別支援を受けた世帯	令和2年度事業の受給世帯	
個人向け緊急小口資金等の特例貸付を受けた世帯	令和2年中に貸付を申請した世帯 (ただし、不決定となった世帯を除く)	【1世帯当たり】 ■おこめ券20枚 (8,800円分)
住居確保給付金を受給した世帯	令和2年中に支給を申請した世帯 (ただし、不決定となった世帯を除く)	■マスク30枚
児童扶養手当を受給している世帯 (ひとり親世帯)	令和2年12月分手当の受給世帯	
就学援助受給世帯の児童生徒	令和2年12月1日現在、対象となる児童生徒 (ただし、12月28日までに対象となった方を含む)	【1人当たり】 ■おこめ券10枚 (4,400円分)
市内児童養護施設に在籍する児童生徒	令和2年12月1日現在、在籍する児童生徒 (ただし、12月28日までに入園する方を含む)	■マスク30枚

申し込み 不要です(対象者に、12月上旬にお知らせします)。

配布方法 12月下旬から郵送します。

問合せ 日立市元気応援事業実行委員会事務局(社会福祉課内 内線786)



発熱などの症状があった場合は かかりつけ医にご相談ください

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行に対応するため、発熱などの症状があった場合は、まず、身近なかかりつけ医に電話でご相談ください。かかりつけ医が発熱患者などの診療や検査に対応していない場合は、かかりつけ医から対応できる別の医療機関をご案内します。

*かかりつけ医がない場合は、受診・相談センター（県庁・日立保健所）へご相談ください。

*受診時は時間を厳守し、マスクを着用してください。引き続き感染予防にご協力をお願いします。

*「日立市休日緊急診療所」を受診する場合は、必ず事前に電話でご相談ください。

*発熱患者などの診療や検査に対応する医療機関のうち、公表の了承を得られた医療機関を県のホームページに掲載しています。

県ホームページ「新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口について」の添付ファイル「診療・検査医療機関（公表の了承を得られた医療機関）一覧」でご確認ください。

【受診・相談センター】

■ 県庁

受付時間 午前8時30分～午後10時（土・日曜日、祝日も対応）

問合せ TEL 029-301-3200（直通）

■ 日立保健所

受付時間 午前9時～午後5時（平日のみ）

問合せ TEL 22-4188

【日立市休日緊急診療所】

■ 内科・小児科（イトーヨーカドー隣 ピ・タッチ館2階）

受付時間 午前9時～11時30分、午後1時～4時

問合せ TEL 33-5353

■ 外科

毎月20日号市報で当番医療機関をご確認ください。

問合せ 地域医療対策課 TEL 23-6766

市報に掲載している事業やイベントなどの情報については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止や内容の変更などが生じる場合があります。

最新の状況については、市のホームページをご覧になるか、問合せ先に記載された担当課所・主催者などにご確認ください。

市のホームページには、施設の利用制限やイベントの実施・延期・中止などの対応を掲載しています。

